

九州考古学会会員各位

2007年12月21日

九州考古学会
会長 島津義昭

『九州考古学会賞』創設に関わる会則改正のお知らせ

拝啓

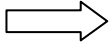
時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、九州考古学会では、平成18年度総会にて決定の通り、『九州考古学会賞』を創設いたしました。つきまして、下記の通り、会則の追加・改正を行い、平成19年度総会にて承認を得ましたので、ここにお知らせいたします。

また、平成20年度九州考古学会賞の選考におきましても、会員各位の積極的なご協力をお願い申し上げます。九州考古学会賞の詳細に関しましては、九州考古学会ホームページ (<http://www.scs.kyushu-u.ac.jp/~yt1/society/index.html>) をご覧下さい。

敬具

記

旧	新
3.事業	3.事業
(3) 合同学会の開催	<u>(3) 九州考古学会賞の授与</u>
(4) 『九州考古学』の発刊	(4) 合同学会の開催
(5) その他	(5) 『九州考古学』の発刊
	(6) その他
	
5.運営	5.運営
(3) 運営委員会	<u>(3) 九州考古学会賞</u>
(4) 会長	<u>a.九州考古学会賞規定に基づき、選考委員会を設け、選考を行う。</u>
(5) 地域委員	<u>b.選考結果の発表および授与は総会にて行う。</u>
(6) 会計監査	(4) 運営委員会
(7) 事務局	(5) 会長
(8) 編集幹事	(6) 地域委員
(9) 埋蔵文化財保護対策委員	(7) 会計監査
	(8) 事務局
	(9) 編集幹事
	(10) 埋蔵文化財保護対策委員

2007年11月24日改正

この会則は2007年11月24日から効力を発揮する。

以上

九州考古学会事務局
〒810-8560 福岡市中央区六本松4-2-1
九州大学大学院 比較社会文化研究院 基層構造講座内
TEL/FAX : 092-726-4609
E-mail : kyushu_kokogaku@yahoo.co.jp